建設業許可・経営事項審査電子申請システム（JCIP）

操作マニュアル（分割版）

２．９版

３．３．申請・届出の書類作成（代理人による書類作成）

令和８年１０月

国土交通省

目次

※（　）内は全体版のページ番号

３．５．代理人による書類作成…… ３ページ（１６４）

３．５．１．　委任状の選択…… ３ページ（１６４）

３．５．２．　委任元または代理人がＧビズＩＤアカウント情報を変更した場合…… ５ページ（１６６）

３．５．３．　委任元が委任解除を行った場合…… ５ページ（１６６）

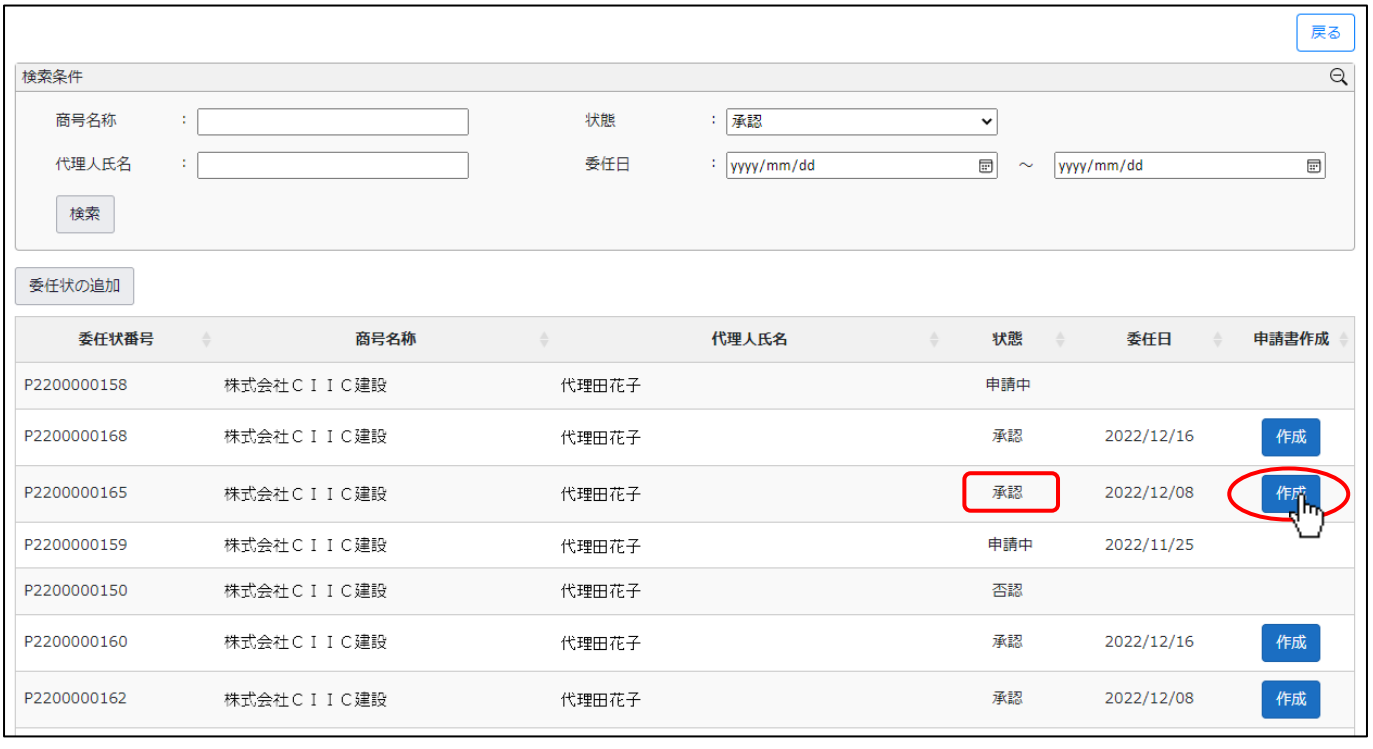
３．５．代理人による書類作成

３．５．１．　委任状の選択

①代理人として書類作成を行う場合は、代理人のＧビズ ID アカウントで JCIP にログイン後、「マイページ」画面で
「申請・届出作成（代理）」ボタンを押下してください。



②「委任状一覧」画面が開きます。
書類作成対象の委任状番号の「状態」が「承認」であることを確認後、「作成」ボタンを押下してください。

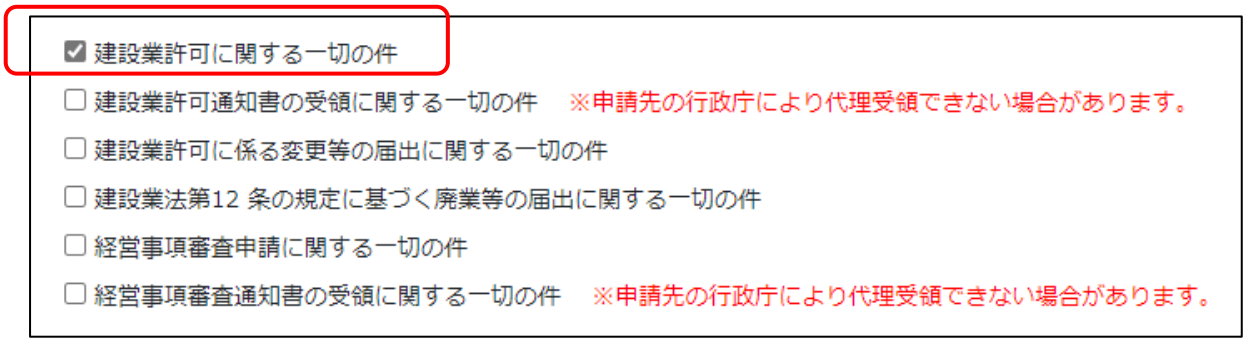


Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

③「申請・届出選択」画面が開きます。書類作成の操作は、申請者本人が申請を行う場合の操作と同様です。
ただし、代理申請では、委任状作成時に設定した「委任する権限」に応じた申請・届出のボタンのみ表示されます。



※上図は、委任状で「建設業許可に関する一切の件」のみ設定した場合の「申請・届出選択」画面です



Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

④申請者本人による申請時と同様に、書類作成～必要チェック完了後、「申請・届出内容」画面右下の「申請・届出送信」ボタンを押下してください。　送信を行った後の確認要領は、4．8．代理人による電子申請における通知書の受領をご参照ください。



※委任元である申請者本人の ID でログインした時に「申請・届出一覧」画面に表示される代理申請データは
審査・手続が完了した状態（発行済、不許可通知書発行済、届出確認済）のデータのみです。
【参考】　4．2．2．申請・届出一覧　　※代理申請データの参照

3．5．2．　委任元または代理人がＧビズ ID アカウント情報を変更した場合

JCIP で書類作成を開始した後で、委任元または代理人が JCIP で使用しているＧビズ ID アカウント情報（基本情報）を変更した場合は、既に承認済の委任状に対して、変更されたＧビズ ID アカウント情報を反映させることはできません。

この場合は、Ｇビズ ID アカウント情報変更後に、あらためて作成・承認された委任状を用いて書類作成を行ってください。

【参考】　1．2．委任状作成

また、Ｇビズ ID アカウント情報変更前の委任状を用いて作成した書類のデータは、「申請書類データの出力」と「申請書類データの取込」機能を利用することで流用可能です。

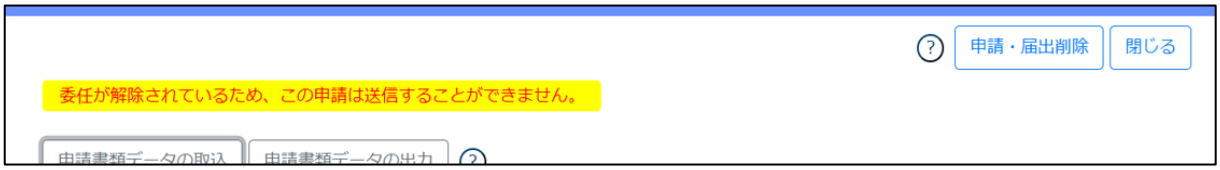
流用元とする申請データの「申請・届出内容」画面にて「申請書類データの出力」によって申請書類データ（XML ファイル）を作成し、Ｇビズ ID アカウント情報変更後の委任状を用いて作成した「申請・届出内容」画面の「申請書類データの取込」により、流用元の申請データから出力した申請書類データ（XML ファイル）を取り込んでください。

※添付した確認書類は、流用元の申請データから出力した申請書類データ（XML ファイル）に含まれません

【参考】　3．2．6．申請書類データの出力　　3．4．「申請書類データの取込」機能

3．5．3．　委任元が委任解除を行った場合

JCIP で書類作成後、状態が「作成中」の段階で、委任元が委任解除を行った場合は、委任解除された委任状に紐付く代理申請データは無効となり、申請・届出送信は行えません。



Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.